

地方自治体における情報システム(生活保護)の 標準化等に向けた調査研究業務一式 第2回検討会 議事要旨

日 時：令和4年6月10日(金) 10:00～12:00

場 所：オンライン開催

出席者(敬称略)：

(構成員)

武藏大学社会学部教授 庄司昌彦、地域情報化研究所 代表取締役 後藤省二、福岡県、
横浜市、仙台市、柏市、佐世保市、東大阪市、横須賀市、泉大津市、館山市、町田市、
三鷹市、中野区、新宿区

(オブザーバー)

北日本コンピューターサービス株式会社、富士通Japan 株式会社、株式会社アイネス、
株式会社IJC、株式会社法研、総務省、デジタル庁、厚生労働省政策統括官付情報化
担当参事官室、厚生労働省社会・援護局保護課

(事務局)

アビームコンサルティング株式会社

【議事次第】

1. 開会

2. 議事

- (1) 令和4年度上半期検討会予定の共有
- (2) 第1回検討会後の収集意見の共有
- (3) 調達仕様書の作成単位に係る共有
- (4) 全国意見照会における論点に係る協議
- (5) 全国意見照会の実施方法の共有

3. 閉会

【配布資料】

資料1 第2回有識者検討会 事務局資料

資料2 全国意見照会資料一式

【議事概要】

<主な意見交換の概要>

■議事(1)について

○ 特段意見なし。

■議事(2)について
○ 特段意見なし。

■議事(3)について
○ 特段意見なし。

■議事(4)について

【住所不定者への対応機能】

- 当自治体では住所不定の生活保護受給者が多い。標準仕様書案には住所不定者への対応を想定した機能は含まれているか。
→ 当該対応は要件に含めている。各自治体の状況に応じて必要な機能については、住所不定者という切り出しあしていらないものの、オプションとして個別の要件に記載している。

【健康管理支援機能】

- 現状、健康管理支援機能を生活保護システムに実装している自治体もある。今回の標準化でレセプト管理システムに当該機能を実装することになるのか。
→ どちらのシステムで実装しても良い機能として整理しているため、各自治体にて実装するシステムを選択可能である。
標準仕様書上でも、生活保護システムとレセプト管理システムを1つの仕様書でまとめる想定である。

【機能の必須・オプションの整理】

- 機能の必須・オプションの整理について、現時点の機能の実装有無だけで判断するのではなく、今後実装したい機能を選ぶという観点を取り入れてはどうか。
→ 確認の仕方については整理したいと思う。
→ 多くの自治体が実装を希望する機能を必須にするという考え方は、標準化の判断基準と異なる考え方ではないか。他の業務システムの整理と異なる判断基準で整理することは望ましくないと考える。
→ 自治体に意見を聞くのはよいと思うが、聞き方に注意が必要である。単に、その機能を使ってみたいかを尋ねると、多くの場合、使いたいという意見になり、機能過多の肥大化した高額なシステムとなる。費用対効果等バランスを考えて検討する必要がある。
→ 機能の必須・オプションの整理について、現状実装していると回答した自治体が少ないことのみをもって当該機能を標準化対象外とすることは避けてほしい。
一部の自治体のみが持っている機能もオプションとして残しておくことで、他の自治体に当該機能を取り入れる余地があるとよいと考える。

【監査関連機能】

- 監査に必要なデータ抽出機能は標準仕様書に実装されるか。
→ EUC機能としてデータ抽出機能を取りまとめている。監査業務に焦点を当てた機能として作成するかについては、意見照会を踏まえて検討する。

■議事(5)について

【標準仕様書の改定スケジュール】

- 標準仕様書1.0版公開後の改版スケジュールを示してほしい。システム調達の際、どのように調達準備を進めていくのか検討する際の参考にしたい。
→ 現在検討中であり、具体的なスケジュールが決まり次第提示する。
→ 改版で変わってしまうと調達に影響が生じる。令和7年度までに第何版の標

- 準仕様書に合わせて対応するのかわからないと調達が困難であると考えている。
- 改版で変更が生じるといえど、全てが覆る訳ではない。改版が行われたら変更部分について対応することとし、その時点で出ているものをベースに移行に向けた準備には着手する必要がある。

【適合確認】

- 標準システム実装の際、適合確認のチェックはどのように実施すればよいか。
- 法律上は自治体が適合確認を行うことになっているが、全国の自治体において効率的に実施いただくべく、デジタル庁では、データ要件・連携要件の適合性確認を行うツールを開発予定である。ベンダや自治体は、当該ツールを使った適合確認を行う形になる。一方、機能要件のチェックについては、現在のところ、機能要件に ID を振り、ベンダが、開発したシステムのマニュアル等に、機能 ID を記載することで対応関係がわかるようにする、といったことを検討している。

以上